

「磁石のおもちゃ」や「吸水性樹脂製品」の誤飲に注意!

小さな子どもは好奇心いっぱい、何でも口に入れてしまいます。しかし、身の回りには、誤って飲み込んでしまうと体に重大な危害をもたらす物があるため、注意が必要です。最近特に増えている誤飲の事例を紹介します。

**事例1 強力な磁石のマグネットボールでの誤飲事故**

ネオジム磁石というとても強力な磁石があります。球や立方体の形状の、一個の直径が3mm～30mm程度のネオジム磁石を数十～数百個セットにした製品がマグネットボールなどと呼ばれて販売されています。それらを誤飲してしまい、磁石同士が胃や腸の壁越しにくっつき、圧迫されて周辺部が壊死して穴が開いてしまい、開腹手術で取り除いた、という事例が報告されています。

**事例2 水で膨らむボール状の高吸水性樹脂製品の誤飲事故**

水と接触すると自重の約1,000倍の水を吸収する

ことができる高吸水性樹脂という物質があります。身の回りでは、紙おむつや生理用品、吸水した状態では芳香剤や消臭剤などに使用されています。カラフルな外観で小さな子どもの興味をひきやすく、グミなどのお菓子と間違えて誤飲してしまうことがあります。誤飲してしまうと、体内で樹脂が水分を吸って膨れて腸閉塞になり、開腹手術で取り除いた、という事例が報告されています。

**事故に遭わないために**

- ・対象年齢を確認し、対象未満の子どもが触らないように留意しましょう。
- ・対象年齢未満の子どもがいるご家庭では、購入を控えることも検討しましょう。
- ・子どもの様子がおかしいと感じたらすぐ病院を受診しましょう。

**■相談業務の案内**

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所	問合せ先
弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言)	7月8日(金)・22日(金) 8月12日(金)・26日(金) 10時～12時	本庁舎 2階/市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
	7月21日(木) 10時～12時	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830	
	7月19日(火) 10時～12時	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	
	8月16日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
※予約開始 8月分:7/1(金)～ 9月分:8/1(月)～ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	7月26日(火) 10時～12時	西方総合支所 1階 会議室	
	8月18日(木) 10時～12時	岩舟総合支所 会議室棟 1階第1会議室	
法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	7月5日(火)・19日(火) 9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	社会福祉協議会大平支所 ☎(43) 0294
宅地建物相談(売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始:7/1(金) 8時30分～	7月15日(金) 10時～12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
行政書士相談(相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続き)予約開始:7/1(金)8時30分～	7月15日(金) 14時～16時		
消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 2階 消費生活センター ☎(23) 8899 FAX (23) 8820	
合同相談 (行政相談・人権相談)	7月12日(火)・26日(火) 10時～12時	本庁舎 2階 市民相談室	
	7月21日(木) 10時～12時	大平総合支所 1階 相談室	
	7月19日(火) 13時30分～15時30分	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	8月16日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館 2階 大会議室	
	◆7月26日(火) 13時30分～15時30分	西方公民館 2階 小会議室	
◆移動県民相談も同時開設	8月18日(木) 13時30分～15時30分	岩舟総合支所 会議室棟 1階第1会議室	
市民相談(日常生活の問題など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎 2階 市民相談室	
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830、厚生センター ☎(24) 2444、人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161	
配偶者等からの暴力(DV)相談	月～金曜日 9時～16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21) 2218	
いじめ相談電話	月～金曜日 9時～17時	本庁舎青少年育成センター ☎(24)0667 gakyusu03@city.tochigi.lg.jp	
青少年相談(非行問題・不登校など)	※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター ☎(23)6566 gakyusu03@city.tochigi.lg.jp	
家庭児童相談 (0～17歳の子どもとその家族)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21) 2227	
児童虐待相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/子育て支援課 ☎(21) 2227 ※左記以外の時間は ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル)	
婦人・ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時～16時	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2229	
障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21) 2219 FAX (21) 2682	
ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。	第2木曜日(次回7月14日) 10時～12時、13時～15時		
就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時	栃木勤労青少年ホーム ☎(22) 3113	
	第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時	大平勤労青少年ホーム ☎(43) 5191	
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2245・2246	
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	7月8日(金) 10時～11時30分	本庁舎 1階 市民スペース/栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21)2171・2246	



税金は納期限までに納付しましょう!

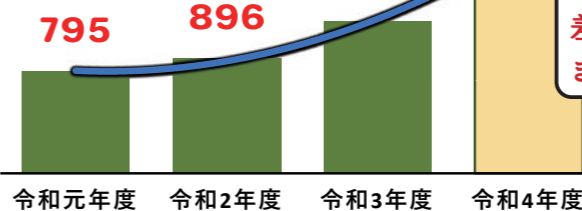
市税は、福祉、教育、防災、まちづくりなど、市民の皆さんの暮らしに密接につながる行政サービスを行うための大切な財産です。税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスの低下につながりかねません。市では、税の確保と税の公平性を保つため、収納率の向上に全力で取り組んでいます。

☎ 収税課 ☎(21)2281

差押えを強化しています!



差押え実績(件)



今年度もこれまで以上、差押えを強化していきます!



税の滞納の疑問 Q&A

Q 差押えを待ってもらうことはできませんか?

A 納期限後 20日以内に督促状を送付し、その後 10日が経過するまで、すでにお待ちいたしましたので、これ以上お待ちすることはできません。

Q ローンの返済があり、すぐに納付できませんが、後で納付してもいいですか。

A 様々な事情があると思いますが、納税は義務です。最優先で納めるべきものです。納付困難な方は早めにご相談ください。

Q 事前の連絡や承諾なしに財産の差押えや財産調査(勤務先などへの給与照会など)をされるのですか?

A 本人への事前の連絡や承諾は必要ありません。督促状を送付して10日が経過しても納税されない場合、差押えをしなければならず、市にはそのための調査権限があります。期限内に納付できない納税者に対しては、税の公平性を保つために差押えを行います。

Q 忙しくて市役所に行けないのですが、どのように納めたらいいですか。

A コンビニエンスストア、口座振替、PayPayやLINEPay等の納付方法があります。

かたづけ・什屋★栃木です!!

真夏の前にかたづけ・什屋★(♡)

建物解体工事 不用品処分

- ◆建物等解体工事◆
- ◆建替・相続等の解体に自信アリ!
- ◆不用品処分◆
- 机・椅子・家具・衣服・家電など

株式会社くりかい ☎0282-30-1632

栃木県栃木市宮町55-1 ☎info@cri-kai.com

【栃木県指定一般廃棄物収集運搬許可】  
【栃木県指定一般廃棄物許可】  
【栃木県指定一般廃棄物収集運搬許可】  
【栃木県知事許可(般-29)第23922号【解体工事業許可】・栃木県知事許可第161721号【産業廃棄物収集運搬許可】】

相続・遺言・登記・会社設立等 佐山司法書士事務所

親身になって相談に応じます

司法書士 佐山 隆  
行政書士 佐山 健太郎

栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前  
TEL0282(24)2555 (平日)8:30～18:30  
(土・日・祝) 事前予約にて承ります

